

山口県岩国基地に関する視察調査結果報告

- 1 視察日程 平成18年1月30日(月)～2月1日(水)
- 2 視察先 岩国市役所、由宇町役場
- 3 岩国基地に関する視察調査結果

(1) 岩国基地の概要

- ・岩国航空基地は、第1海兵航空団第12海兵航空群等の米海兵隊と海上自衛隊が共同利用しており、管制は米軍が行なっている。
- ・戦闘機などの配置は、米軍がF A - 18ホーネット戦闘機を中心に57機、海上自衛隊は訓練支援機など33機が常駐している。
- ・基地内には、軍人・軍属 約3,800名と、その家族 約2,200名の計約6,000名が駐留している。
- ・訓練内容としては、太平洋側訓練空域における飛行訓練と滑走路を空母に見立てたタッチアンドゴーによる着艦訓練が主なものである。

年間離発着回数比較

		平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年
岩国飛行場 (自衛隊機含む)	年間回数	59,000	54,000	50,000	54,000	47,000
	月平均回数	4,900	4,500	4,200	4,500	3,900
	日平均回数	162	148	137	148	129
千歳飛行場 (自衛隊機)	年間回数	24,300	22,300	22,200	22,600	21,300
	月平均回数	2,020	1,860	1,850	1,880	1,770
	日平均回数	67	61	61	62	58
新千歳空港 (民航機)	年間回数	99,800	97,500	100,100	97,900	97,700
	月平均回数	8,320	8,130	8,340	8,160	8,140
	日平均回数	273	267	274	268	268
嘉手納飛行場	年間回数	約7万回といわれている				

(2) **米軍との協定関係**

- ・岩国市・国・県の関係機関及び現地米軍からなる「岩国日米協議会」を結成しており、滑走路運用時間等の飛行方法など、確認事項を定めている。(いわゆる「紳士協定」)

なお、由宇町はオブザーバーとして参加している。

「岩国日米協議会」における確認事項（紳士協定）

飛行方法	安全上許す限り、工場及び市街地の上空を飛ばない。
	北側（工場側）へ向かって2機以上の編隊離陸は行わない。
	気象条件等が許す限り、南側で離発着を行う。
	市街地上空の飛行高度は4,000フィート（1,219m）に変更。
	盆（8月13日～8月16日）は飛ばないようにする。
	滑走路運用時間（6：30～23：00）外の使用は市に通報する。
	正月3が日は訓練を実施しない。
着艦訓練	22：00以降のタッチアンドゴーは行わない。
	訓練日時は1週間前までに通告する。
	原則21：00以降は行わない。
	着地点を滑走路5,500フィート（1,676m）に移動。変更時は市に通報。
エンジンテスト	エンジンテストは原則として避ける。
	できる限り減音装置を使用し、早朝・深夜は避ける。
	基本的に80パーセント以上のテストは21：00～6：30までは禁止 21：00～7：00までのテストは原則として避ける。

(3) **確認事項（紳士協定）の遵守状況**

- ・滑走路運用時間外使用の通報に関しては、事後報告となることもあるが、総じて守られている状況である。
- ・飛行経路についてもほぼ守られているが、6カ月に1度の部隊交替の際には、飛行経路を熟知していないケースもあることから、隊員教育の徹底を申し入れている。
- ・市の主要行事や入学試験など紳士協定以外の飛行自粛要請に関しては、防衛施設局を通じて米国側へ年間スケジュールを提出しており、それらの項目に関してもほぼ守られている状況である。

(4) 騒音の状況

平成16年度常時監視局測定結果

	測定局	WECPNL (うるささ指数)	測定回数 (日平均)	最高値 (dB)	平均値 (dB)	滑走路との 位置関係
岩国市	川口町局	78.2	16,831 (46)	106.2	87.3	滑走路北端から 北西へ約1.5km (主に離陸)
	尾津局	80.4	20,551 (56)	109.7	88.0	滑走路南端から 南西へ約1km (主に着陸)
由宇町	港町局	74.8	5,766 (16)	103.4	87.5	滑走路南端から 滑走路延長線上 を南へ約9km
	有家局	74.5	4,866 (13)	102.8	87.0	滑走路南端から 滑走路延長線上 を南へ約11km
苫小牧市	ウトナイ局 (道)	66	8,740 (24)	100	78	滑走路南端から 滑走路延長線上 を南へ約9.3km
	沼ノ端局 (市)	65	5,261 (14)	101	78	滑走路南端から 滑走路延長線上 を南へ約11.5km

由宇町及び苫小牧市の上記の局はいずれも主に着陸を観測する

70dB以上かつ5秒以上の騒音を測定している。(岩国市・由宇町・苫小牧市)

滑走路運用時間外の騒音発生回数

		測定局	年間騒音発生回数
岩国基地	岩国市	川口町局	28
		尾津局	72
	由宇町	港町局	-
		有家局	-
千歳基地	苫小牧市	ウトナイ局	8
		沼ノ端局	7

【滑走路運用時間】

・岩国基地
6:30~23:00

・千歳基地
7:00~22:00

22時~翌7時の騒音発生回数

		測定局	年間騒音発生回数
岩国基地	岩国市	川口町局	285
		尾津局	713
	由宇町	港町局	229
		有家局	137
千歳基地	苫小牧市	ウトナイ局	8
		沼ノ端局	7

(5) 苦情及び事故の対応

- ・岩国市、由宇町とも24時間の受付をしており、夜間は留守番電話による対応としている。
- ・岩国市における苦情は、年間230件ほど寄せられているが、その内容は航空機騒音に関するものが多数を占めており、苦情件数が多いものについては、その都度米軍へ申入れするとともに、単発的なものは、毎月定期的に米軍、国、県へ通知している。
- ・由宇町における苦情は、月に多くて5～6件程であり、騒音と飛行コースに関するものがほとんどである。一事案に対する苦情件数や内容により国又は米軍へ申入れしている。
- ・航空機事故に対処するため、防衛施設庁、米軍基地、海上自衛隊、山口県、広島県、愛媛県により「米海兵隊岩国基地周辺地域航空事故連絡会議」を設置し、通報体制や任務分担を整備している。
- ・事件や交通事故を含め、公務中に発生した事案については、米国や防衛施設局より事実関係の情報提供はあるが、公務外の事案については、新聞報道等でしか知り得ることができないことから、年に1度、警察に対して米軍関係者の事件・事故状況についての照会を行なっている。